

提言！

閉会中の所管事務調査

総務常任委員会…公共施設等の管理について
文教厚生常任委員会…国民健康保険の現状と課題について
産業建設常任委員会…道路・河川維持の現状と今後の対策について

方針を決めて計画的に 適切な措置を

◆総務常任委員会◆

南九州市の公共施設の現状は、旧3町でそれぞれ高度成長期に整備された施設の老朽化が進み、近い将来に更新時期を迎えるものと見込まれています。

公共施設のうち建築物は全体で483施設あり、今後の維持管理に要する財政負担が増えてくることが予想されるため、施設の統廃合を含めた見直しが検討されています。

公共施設総合管理計画では、建築物の建替え時に複合化や集約化、統廃合などを実施すること、建替え対象の建築物の現在保有延床面積から40%縮減して建築することにより、計画期間の40年間で、総延床面積を19%縮減することを目標

としています。

建築物の将来更新費は40年間で1008億円、1年当たりで25億2千万円が必要になると予測されており、過去5年間の普通建設事業費の水準を維持した場合、建築物の更新に充てられる整備費は、1年当たり平均15億円と予測されることから、比較すると1年当たり10億2千万円の更新費が不足することが予測されます。

このことを踏まえ、本委員会は各地域にある同機能施設のうち、文化会館、運動公園、体育館等を現地調査して検討を行いました。

文化会館の建設は、知覧文化会館が昭和53年度、頤娃文化会館が59年度、川辺文化会館が61年

度で、既に約30年から40年が経過しており、点検により会館外壁の改修や吊り天井を改修するよう指摘がされています。

運動公園は各地域とも利用度が高く市民の健康増進に活用されている状況であります。公園内の一部の施設には利用されていないものもあり、管理面でも見直しが必要になっていきます。

体育館の建設は、川辺諏訪体育館が49年度、頤娃農業者トレーニングセンターと知覧体育館が53年度で、約40年が経過し老朽化が進んでいます。

提言

○各施設の法定耐用年数を基準にガイドラインを設け、更新の可否についての方針を早急に出して、今後市民への周知を図っていくこと。

○市民の健康増進を図る上から必要と思われる運動公園の施設は、管理の見直し



諏訪運動公園

や維持管理費の節減を図りながら、できるだけ地域に残す方向で検討すること。
○利用者のいない施設は早急に廃止するか、解体するかの方針を決めて、計画的に適切な措置を講ずること。

医療費適正化対策の強化に 努めること

◆文教厚生常任委員会◆

国民健康保険加入世帯数・被保険者数は年々減少していますが、国保加入者一人当たりの医療費は増え続けています。

本市の一人当たり医療費は、平成28年度4万3184円で、県平均より2万3692円高い状況です。

29年度においては、加入世帯の61.8%が保険税の軽減が適用され保険税収入は減り、一方、医療費は増えていることから国民健康保険の財政状況は悪化しています。

30年4月から県が国民健康保険の財政運営の責任主体となります。

新制度においては、県が市町村から徴収する納付金、市町村の標準保険料率の算定方法、保険税収納対策、医療費適正化

の取り組みなどの運営方針を定めます。

提言

○国保運営主体が県に移管されるが、国民健康保険税の変更については市民に速やかに周知を行うこと。

○本市は医療費抑制事業に積極的に取り組んでいるが、実効を高めるには市民、被保険者の意識改革が必要であり、重複診療者、頻回診療者に対する適正な受診や疾病の重症化予防のための支援、保健指導など、市民の意識高揚につながる支援事業の強化に努めること。

増進目的のスポーツ施設・温泉施設等の利用促進、地域食材を利用した食事の紹介、生きがいを持つための指導など、医療福祉、生涯学習、生涯体育など関係課の組織横断的な取り組みに努めること。
○医療費水準が高いことについて、他自治体との比較調査を行い原因究明に努め、医療費適正化対策の強化に努めること。
○税収納率は県下でも高い位置にあるが、税の公平性の観点から引き続き収納対策の強化に取り組むこと。

作業範囲の拡大に備え 大型機械等の導入を

◆産業建設常任委員会◆

道路及び河川の安全性や景観は、行政での維持管理業務と地域での奉仕作業等により保たれていますが高齢化と人口減少により作業に支障を来す自治会もあります。

今後、このような自治会が増加していく状況で、行政が担う維持管理業務の比重が高くなることとが予想されています。

このような中で市の維持管理体制は、行政改革による組織機構の見直し、再編でスリム化されることによって、道路及び河川の安全性や景観が損なわれることが懸念されています。

本市の維持管理作業は直営作業員を旧町毎に配置することによって、突発的な不良箇所の補修やイベント等に合わせて周

辺の伐採作業を重点的に行うなど、臨機応変な対応が可能となつていきます。

また、費用面においても本市の道路延長が長いことから、業務委託と比較した場合、割安となることとであります。

提言

○現在の直営における維持管理体制を堅持すること。

○今後予測される作業範囲の拡大に備え、大型機械の導入や作業の一部を外部委託する等の検討を行うこと。

○民有地から道路に覆いかぶさる高枝については、通行の安全を確保するため、地権者に周知し理解を求め、適切な管理を促すこと。



みんなで貯筋運動



大型機械トラクターモア